

授業科目名	会社法Ⅰ	※選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	“ 就職のことを考え、会社法を始めよう ”		担当者	織田 恭一		
講義概要	<p>【概要】 会社法は商法を中心をなす重要な法律であり、企業に就職する場合や各種国家試験を受験する場合には、必須の科目である。</p> <p>わが国の会社法は大変革期の最中にあり、特に平成13年・14年の広範囲な改正に続き、平成18年には、商法から完全独立し「新会社法」としてスタートした。</p> <p>【到達目標】</p> <p>会社法の基礎知識の習得と各種国家試験に対応できる水準への到達を目標とする。</p>					
履修条件	企業への就職を考えている者又は各種国家試験に挑戦意欲のある者					
教科書・参考書	<p>【教科書】 浜田道代 編 「キーワードで読む・会社法」 (有斐閣)</p> <p>【参考書】 特になし</p>					
授業回数	内容					
1	会社の概念					
2	会社の種類					
3	会社の設立					
4	株主総会					
5	取締役・代表取締役					
6	取締役会					
7	忠実義務・利益相反					
8	役員ของบริษัทに対する責任					
9	委員会等設置会社					
10	役員等の賠償責任、経営判断の原則					
11	株主による経営監督					
12	株式の内容、種類、株主の平等と例外					
13	株式の譲渡と譲渡制限					
14	自己株式の取得と制限					
15	「会社は誰のものか」という基本テーマ					
評価方法	原則として期末試験によるが、出席状況も考慮します。					
評価基準	上記授業の内容について、よく理解・表現できた者には「A」を与える。内容についての理解や表現が不十分である者はその程度に応じて「B」または「C」とし、内容についての理解自体が一定の基準に達していない者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	<p>真に実力をつけたい学生は、極力、出席すること。</p> <p>※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目</p>					